

浦安市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

浦安市長 内 田 悦 嗣

浦安市規則第28号

浦安市税条例施行規則の一部を改正する規則

浦安市税条例施行規則（昭和56年規則第69号）の一部を次のように改正する。
別記第48号様式（その4）、（その5）及び（その6）を次のように改める。

第48号様式 (その4)

年度 軽自動車税(種別割)納税証明書
(継 続 検 査 用)

納 税 義 務 者	氏名(名称)	
	住 所	
車 両 番 号		
納 付 済 年 月 日		
有 効 期 限		
備 考		

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

浦安市長

完 納 証 明 書

納税義務者住所

納税義務者氏名

証明事項	
------	--

上記のとおり相違ないことを証明する。

浦安市長

所 在 証 明 書

1. 所在地	
2. 名称	
3. 備考	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

浦安市長

別記第48号様式（その8）及び（その9）を次のように改める。

第48号様式（その8） 削除

第48号様式（その9） 削除

別記第48号様式（その11）を次のように改める。

第48号様式（その11） 削除

別記第48号様式（その18）を削り、別記第48号様式（その17）を別記第48号様式（その19）とし、別記第48号様式（その16）の次に次の別記様式を加える。

年度

無 資 産 証 明 書

納税義務者住所

納税義務者氏名

土地	
家屋	
償却資産	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

浦安市長

印

地 籍 図 閱 覧 申 請 書

年 月 日

(宛先) 浦安市長

申請者 住 所

氏 名

地籍図		開 始 時 間	終 了 時 間
場		時 分	時 分
所		時 分	時 分

上記のとおり閲覧を申請します。

手 数 料	受 付

別記第57の2号様式（その1）を次のように改める。

第57の2号様式 (その1)

(宛先)浦安市長

年度 市民税・県民税申告書 (提出用)

年 月 日提出

(年中所得)

国民健康保険税申告書・介護保険料申告書・後期高齢者医療保険料申告書兼用

受付印		浦安市	生年月日	・	・
1月1日の住所		浦安市	電話番号	※必ず記入してください。	
現住所		同上	代理申告者	本人との続柄()	
フリガナ			生年月日		
氏名			電話番号	※必ず記入してください。	
個人番号 (マイナンバー)			代理申告者	本人との続柄()	

※この太枠内は記入しないでください。

お問い合わせ番号		※マイナンバーではありません。											
控配	扶養	扶養障害	未成年	本障									
有	老	特	西	老	他	少	内	特	普	未	本		
79	80	82	83	84	81	89	85	86	87	77	71	72	
寡	ひとり親	勤労学生	家族数	青色	配当	97							
74	197	76	88	49	譲渡	98							
				1									

1 所得金額(事業(営業等・農業)・不動産・分離譲渡・山林所得については、裏面で計算してください。)(単位は円)

所得の種類	A 収入金額	B 必要経費	所得金額(A-B)
(該当する場合) ①事業所得者	給与 8	←年間の収入を記入してください。 (源泉徴収票の支払金額を記入してください。)	
雑	公的年金等 10	遺族・障害年金受給の方は、 「2 所得のなかった方の記入欄」へ記入してください。	
	業 務		61
	その他		25
以下の項目は、該当する所得に○をし、その所得名の前についている番号を所得金額欄の色付きの枠に記入してください。			
所得の種類	A 収入金額	B 必要経費	所得金額(A-B)
該当する場合 16営業等・17農業・ 20不動産・21利息・ 22雑当			
該当する所得に○	総合課税(104短期・ 105長期)・106一時		C 特別控除 所得金額(A-B-C) × 1/2
※105長期・106一時の場合は、(A-B-C) × 1/2の金額を、所得金額欄に記入してください。			
分離課税			

2 所得のなかった方の記入欄

下記1~6のいずれかに○で囲み、必要事項を記入してください。

1 下記の人に扶養、仕送り、援助されていた。
氏名 続柄
生年月日 年 月 日
住所 同上
上記扶養している人が配偶者かつ別居で、単身赴任の方はチェックをして以下も記入してください。 <input type="checkbox"/>
赴任期間 未定 年 月 日 ~ 年 月 日
あなたがお住まいの場所の所有者または借主は配偶者ですか。 はい いいえ
2 遺族年金等を受給していた。
ア 遺族年金 イ 障害年金 ウ 雇用失業保険 エ 生活保護(年1月1日で生活扶助を受給)
3 海外で居住。居住国名() 居住期間 年 月 日 ~ 年 月 日
4 預貯金で生活
5 学生(年1月1日現在) 学校名()
6 その他(育休中など)
4 住宅借入金等特別控除に関する事項
入居年月日 811 〇・〇・〇
控除可能額 96 円
該当区分

3 配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除

同一生計配偶者	氏名	区分	生年月日	障 害	配偶者の合計所得金額(円)	
配偶者控除		同居		身体・精神 級 48		
		別居		療 育 判定		
配偶者特別控除	個人番号 (マイナンバー)	※別居の場合は、裏面G欄に住所を記入してください。				
扶養控除	氏名	続 柄	区 分	生 年 月 日	障 害	個人番号(マイナンバー)
	子・子以外	同居			身体・精神 級	
	子・子以外	別居			療 育 判定	
	子・子以外	同居			身体・精神 級	
	子・子以外	別居			療 育 判定	

5 所得から差し引かれる金額 (単位は円)

雑 損 控 除	損害の原因	損 害 年 月 日	資産の種類	A 損害金額	B 補填金	C 災害関連支出	①A-B-総所得金額等×10% ②C-5万円 いずれか大きい金額を右欄に記入	30
医 療 費 控 除	707	支払医療費等(A)	708	補てん額(B)	821	セルフメディケーション税制を選択する(※両方の医療費控除の選択は不可、一度選択した申告方法の変更も不可)		
社会保険料控除	社会 保 険	国民健康保険	介 護 保 険	後期高齢者医療保険	国 民 年 金	支 払 計 を 右欄に記入	32	
小規模共済等掛金控除	支払った第1種共済掛金と心身障害者扶養共済掛金の合計						33	
生命保険料控除	区 分	新生命保険料	新個人年金保険料	介護医療保険料	旧生命保険料	旧個人年金保険料		
	支払額	101	102	103	44	45		
地震保険料	地 震	支払額	旧長期	支払額				
		47	46					

7 給与・公的年金等以外の所得に係る税額の納税方法の選択

給与・公的年金等以外の所得に係る税額の納税方法の選択	809	<input checked="" type="radio"/>	給与から差し引かれることを希望する(特別徴収)
	810	<input type="radio"/>	自分で納付することを希望する(普通徴収)

6 寄附金に関する事項 (単位は円)

都道府県・市町村(ふるさと納税分)	805	
千葉県共同募金会・日本赤十字社(千葉県支部)分	806	
条指指定分	千葉県 808	浦安市 807

8 本人事項 (下記のいずれかに該当する場合はア~ウを○で囲み、必要事項を記入してください。)

ア 障 害 者	身体 級・精神 級・療 育 判定	申告受付者	データ入力	確 認
イ 寡 婦 ・ ひとり親	(該当するものを○で囲んでください) 死別・離別・未婚・生死不明			
ウ 勤 労 学 生	不労所得10万円以下かつ合計所得75万円以下の学生			

A 給与収入があつて、源泉徴収票のない方(単位は円)

勤務先名		
勤務先所在地		
月別	給与(賞与)	社会保険料等
1月		
2月		
3月		
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
賞与		
合計		

B 事業・不動産所得のある方(単位は円)

科 目		金 額	科 目		金 額
収入金額	売上(収入)金額 ①		必要経費	給与賃金 ⑭	
	家事消費 ②			旅費交通費 ⑮	
	その他の収入 ③			地代家賃 ⑯	
	①+②+③計 ④			水道光熱費 ⑰	
売上原価	期首商品棚卸高 ⑤			()費 ⑱	
	仕入金額 ⑥			()費 ⑲	
	小計(⑤+⑥) ⑦			(⑭~⑲)経費合計 ⑳	
	期末商品棚卸高 ⑧			専従者控除前の所得金額(⑩+⑰-㉑)	㉑
	差引原価(⑦-⑧) ⑨			専従者控除	㉒
不動産収入	賃貸料 ⑪			所得金額(㉑-㉒)	㉓
	その他の収入 ⑫				
	⑪+⑫計 ⑬				

上記で計算した㉓の金額を表面の
1 所得金額欄へ記入してください。

C 事業所課税に関する事項

事業所住所	浦安市		
1月1日現在の住所			
フリガナ	生年月日		.
氏名	電話番号	必ず記入してください。	
事業所名	代理申告者	本人との続柄 ()	

- 確定申告書(写し)一式を添付してください。
- 浦安市以外の市区町村で市民税が課税されている場合、浦安市で事業所課税として均等割額(5,000円)がかかります。

D 事業専従者

氏名	個人番号(マイナンバー)	続柄	生年月日	別居の場合の住所	従事月数	専従者控除額
			・			円
			・			円
専従者控除額の合計						円

E 所得金額調整控除額(給与収入850万円超えの方のみ)

所得金額調整控除該当人数	198
--------------	-----

下記に該当する場合は、給与所得から所得金額調整控除が控除されますので、該当する人数を記入してください。
1. 年齢23歳未満の扶養親族 2. 特別障害者である同一生計配偶者 3. 特別障害者である扶養親族

F 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

配当割額控除額...	97	円
株式等譲渡所得割額控除額	98	円

G 表面3 別居の扶養親族の住所

	氏名	続柄	住所
1			
2			

H 特定配当等に係る課税方式選択に関する事項

上場株式配当等の配当所得・譲渡所得(住民税5%が源泉徴収されているもの)の課税方式を選択する場合は、別途「特定配当等に係る所得・特定株式等譲渡所得の課税方式選択申告書」をご提出ください。

I 分離課税の譲渡所得・山林所得のある方(単位は円)

所得の種類	A収入金額	B必要経費	C差引(A-B)	D特例控除	E所得金額(C-D)
分離短期					
分離長期					
株式等譲渡等の	一般株式分				
	上場株式分				
上場株式等の配当					
先物取引					
山林					

年度（ 年分）市民税・県民税申告書

特定配当等に係る所得・特定株式等譲渡所得の課税方式選択申告書

※この申告書は上場株式等の配当所得等及び上場株式等の譲渡所得等について、所得税と市・県民税で、課税方式を分けて申告する際に使用します。

(宛先) 浦安市長

賦課期日現在住所 (1月1日現在)	浦安市	電話番号	()
フリガナ		生年月日	明・大 昭・平 年 月 日
氏名		代理申告者 氏名	
本人確認書類	運転免許証 ・ 個人番号カード ・ パスポート 在留カード ・ その他 ()		

1. A・Bのうち、該当する方に○を付けてください。

A

所得税の確定申告書に記載した、上場株式等に係る配当所得等及び上場株式等に係る譲渡所得について、**市民税・県民税においては、全て申告不要制度を選択します。**

B

所得税の確定申告書に記載した、上場株式等に係る配当所得等及び上場株式等に係る譲渡所得について、**市民税・県民税においては、下記の所得として申告します。**

		市・県民税の源泉徴収税額	
上場株式等の 配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円

2. 特定口座年間取引報告書などの写しを添付してください。

添付がない場合、申告した所得内容の確認後に適用となるため、課税方式の変更までに時間を要します。可能な限り、添付をお願いします。

→ 税務署に原本提出済で写しの添付ができない場合、下の枠内の記入をお願いします。

① 確定申告提出日 _____年 ___月 ___日 ② 提出方法 電子 紙

注意事項

- ・この申告を行う場合は、市民税・県民税納税通知書が送達される前に申告をする必要があります。
- ・対象となる上場株式等の配当所得等及び上場株式等の譲渡所得等については、所得税 15.315%（復興所得税分含む）と住民税 5%の合計 20.315%の税率であらかじめ源泉徴収（特別徴収）されているものとなります。（所得税 20.42%を源泉徴収されているものは対象ではありません）
- ・申告書記載誤りなどにより、上場株式等の所得と判断がつかない場合は、確定申告書の内容で住民税を課税する場合があります。
- ・根拠資料の確認ができない場合、根拠資料を提出していただく場合がございます。
- ・特定口座の譲渡損失を申告する場合、同一口座の配当所得を申告不要とすることはできません。

〔職員記入欄〕

申告受付者	入	力	確	認

附 則

この規則は、公布の日から施行する。